

体験！漁村のほんなもん  
～ 民泊受け入れの取り組み ～

新松浦漁協女性部  
部長 荒木 直子

### 1. 地域の概要

私たちの活動拠点である松浦市【図1】は長崎県北部に位置し、福岡から西へ約100km、長崎から北へ約100kmのところにある。平成18年1月に旧松浦市、鷹島町、福島町の1市2町が合併し、新「松浦市」としてスタートした。

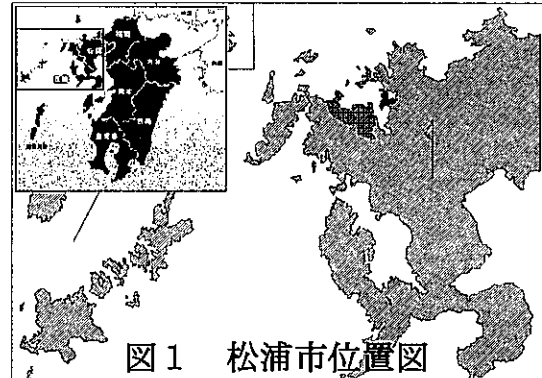


図1 松浦市位置図

人口は約2万6,000人で、リアス状で美しい自然環境や天然の良港となっている海岸線と、元寇最後の戦場となった鷹島、くるまえびが特産の福島などを擁しており、対馬暖流の影響により温暖な気候となっている。

### 2. 漁業の概要

私たちが所属する新松浦漁協は、平成17年12月に、鷹島阿翁漁協、新星鹿漁協、松浦漁協、福島町漁協の4漁協が合併して誕生した。管内では、日本一を誇るトラフグ養殖や近年注目されているマグロ養殖などの魚類養殖をはじめとし、ごち網や船曳き網、小型底曳網などが営まれている。正准合わせた組合員数は951人、取扱数量2,978トン、取扱金額は約29億1,000万円となっている。

### 3. 研究グループの組織と運営

新松浦漁協女性部は、平成17年の漁協合併に伴い、平成19年に鷹島阿翁、新星鹿、松浦、福島町の4つの女性部が合併して誕生した。現在の部員数は343人と大所帯であるが、女性部全体で視察研修やスポーツ大会、地元イベントへの参加など自主的な活動に取り組んでいる。

### 4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

「魚離れ」と「魚の調理離れ」が問題視される中、私たち漁協女性部では地元の小中学生を対象とした魚料理教室の開催や、未利用魚を活用した水産加工品の製造・販売などの取り組みを行い、魚食普及に努めている。その一方で、現代社会では核家族化が進み、特に都市部に暮らす共働きの家庭においては一人で食事をとる子どもが増えているという現実を受け、子どもたちの食生活に対し不安を感じていた。

そして、家族で食卓を囲み、同じ料理を一緒に食べることの大切さを感じて欲しい、との想いを抱いていたところ、平成15年度に「まつうら党交流公社」から漁協を通して、

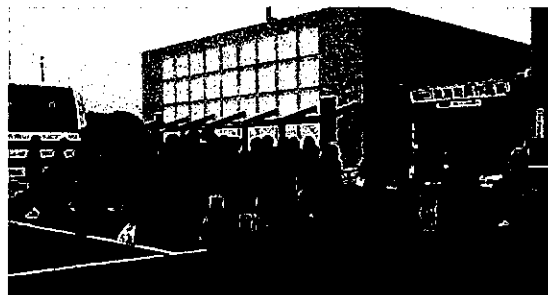
都市部の修学旅行生を対象としたお魚料理体験の実施と、民泊を受け入れる漁家の協力について相談があった。

「食育」の大切さを強く感じていた私たちは、これを千載一遇のチャンスととらえ、女性部員で民泊の受け入れを引き受けることとした。

ちなみに「まつうら党交流公社」とは、漁村や農村に生活する人と、農漁村の生活に興味を持つ人々との橋渡しを行い、農林漁業体験の推進を図ることを目的として、平成14年に発足した民間団体である。

## 5. 研究・実践活動の状況及び成果

民泊に来る修学旅行生は、そのほとんどが関東や関西など都会の中高生である。性別や学校側から届く情報をもとに宿泊する家庭の振り分けを行い、4～5人の子どもたちを各家庭で受け入れている。対面式を行った後、各受け入れ先の漁家に移動し、体験が始まる。



つけまつげを付けた女子生徒やズボン

を腰まで下げてはく男子生徒など、いわゆる「都会っ子」ならではの風貌を見ると、子どもたちと馴染むことができるのか不安になることもある。しかし、漁村の「ほんなもん」を体験してもらうことが目的であることから、食事の準備や布団敷きなどの手伝いはもちろん、お風呂も家族と共有するなど「家族の一員」としてわが子のように接し、都会とは異なる漁村ならではの生活感を味わってもらっている。



魚を使った料理体験では、都会の子どもたちが、スーパーで売られるような切り身ではなく、“丸ごとの魚”を三枚に卸すことから始める。

ほとんどの子が初めての経験で、包丁の握り方や使い方もわからない状態であり、魚に包丁をあてる力加減や引きながら切るという感覚がつかめずノコギリのように包丁を使う生徒、どうやればいいのかわからずに呆然とする生徒、中には魚に触ることすらできない生徒もいる。しかし、根気よく教えていると次第に上達し、立派に魚を捌けるようになる。出来上がった料理を嬉しそうに携帯で撮ったり、普段は魚を食べないという子も自分で作った料理はペロリとたいらげてしまうのである。



このように生活環境の違う子どもたちが漁家に泊まり、慣れない生活を体験するが、子どもたちの順応は早く、しばらくすると打ち解けて家族の一員となっている。家族と同じように接することで、家庭の温かさ

やみんなで食事をする楽しさを伝えられているのではないかと感じている。

しかしながら、全てが順調に進んだわけではなく、いろんな問題が発生した。農家に比べ漁家民泊は人気が高く、時には受け入れ漁家が足りなくなる状況もあった。そこで、他の漁家にも民泊受け入れを呼び掛け、10戸であった受け入れ漁家が、現在では114戸にまで増加した。

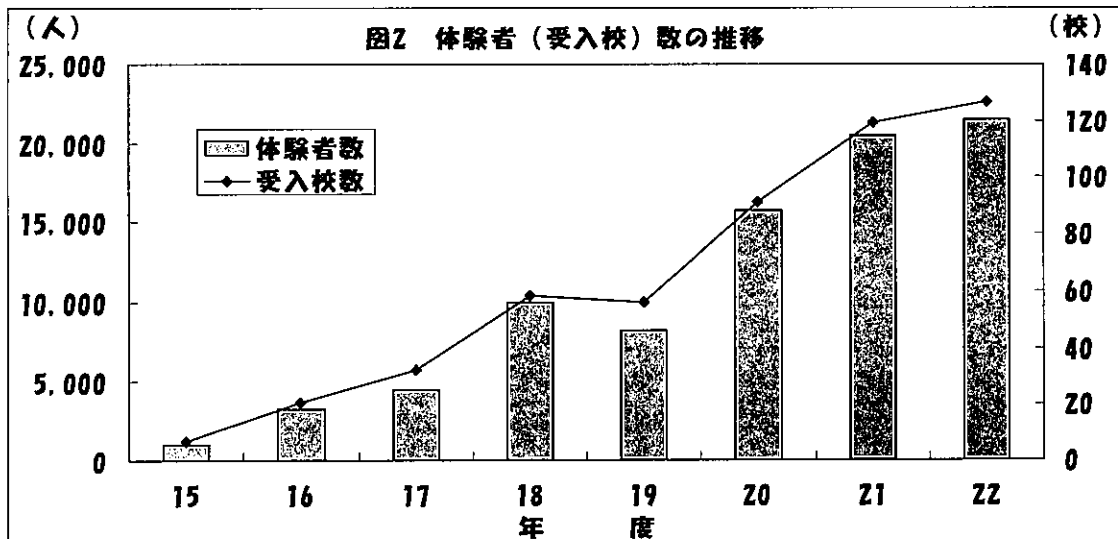
また、食事はもちろん犬や猫などのペットに対するアレルギーや、心に問題を抱えた子もおり、一人ひとりに対する注意と心配りが必要となる。このことは大変重要なことであるため、事前に学校側から子どもたちに関する情報をもらい、問題が生じないように十分な配慮を心がけている。

更に、受け入れ漁家は旅館業法に基づく「簡易宿泊所」の許可を必ず取得するとともに、保健所や消防署が開催する講習会に定期的に参加し、安心・安全な民泊の環境作りに努めている。このような民泊に対する努力を重ねてきた成果もあり、遠方からの依頼や着実なりピーターの増加に伴い、民泊の希望者数は年々増加している。



「まつうら党交流公社」では、農林漁業が一体となって体験受け入れの取り組みを推進しているため全体での体験者数であるが、平成15年度には7校、1,000人であった体験者数が、8年目を迎える平成22年度には20倍以上の127校、2万1,500人と増加しており【図2】、平成23年度には140校、2万4,000人へと更に増える見通しである。

なお、概算ではあるが、漁家への民泊は全体の3分の1を占めており、平成22年度の実績で試算すると、約7,200人の生徒が漁協女性部員の家に宿泊している。



## 6. 波及効果

民泊の受け入れは、漁家や地域に大きな経済効果を及ぼしている。

生徒一人当たりの民泊受け入れ収入は平均 4,000 円であり、約 7,200 人の民泊受け入れを行った平成 22 年度は、約 2,900 万円 (7,200 人×4,000 円) が受け入れ漁家の収入となっている。

また別の波及効果として、受け入れ漁家、特に高齢者が元気になっていることである。自然の中での体験が子どもたちを笑顔にし、その笑顔が地域の高齢者を元気にしているようである。

このように漁村地域と都市部との交流により、地域や漁業の魅力を発信することができていることはもちろん、地域に暮らす人たちも生き甲斐を感じたり、自分たちの仕事に対する魅力を再確認する良い機会にもなっているのではないかと考えている。



## 7. 今後の課題や計画と問題点

現在、修学旅行のシーズンである春と秋が中心となっている民泊を、将来的には一般観光客を受け入れ、周年にわたる民泊へ拡大する方向で検討されている。

女性部としても 1 人でも多くの人たちに、漁村の「ほんなもん」の生活と魚の美味しさを伝えていくためにも、受け入れ漁家の更なる増加を図る必要があると感じている。

